

# 下松市多機能複合型スポーツ施設整備基本構想(案)概要版

## 1 背景

下松市温水プールは、令和3年4月に天井から錆の塊が落下する事案が発生し、その後の躯体状況調査で天井裏等において鉄骨の老朽化が進んでいることが判明しました。これを受け、施設の大規模改修又は改築について検討を重ね、令和4年9月に建替えの方針を決定したところです。

整備に当たっては、温水プールの他に、老朽化が著しく令和4年4月から利用中止している武道場、予てから要望が出ている弓道場、下松スポーツ公園体育館においてスポーツイベントが開催された際のウォーミングアップ会場など多目的な利用が可能となる多目的スポーツフロア、以上で構成する多機能複合型スポーツ施設を目指すこととし、それに先立って施設概要、事業規模、整備・運営における基本的な考え方等を基本構想という形でとりまとめることとしました。

## 2 基本コンセプト

多機能複合型スポーツ施設の目指すべき姿を示すもので整備の骨格となる考え方です。

多世代が気軽に集い それぞれのウェルビーイングを実現する 生涯スポーツ推進拠点

## 3 現施設及び事業地

### (1) 現施設の概要

#### 下松市温水プール

所在地	下松市大字河内10140番地	整備年	平成8(1996)年
構造・規模	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 2階建 延床面積 5,072.73㎡		
主要施設	25mプール(8コース、水深1.2m~1.4m)FRP製、幼児プール(水深0.55m)、歩行プール(1周約40m、水深1.0m~1.1m)、スタジオ(部屋面積110㎡)、多目的ルーム(部屋面積137㎡)、浴室(サウナ付き)、トレーニング室など		

#### 下松市市民武道館

所在地	下松市西柳一丁目1番1号	整備年	昭和43(1968)年
構造・規模	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 平屋建 延床面積 598.08㎡		
主要施設	剣道場1面、柔道場1面、更衣室兼器具庫		

### (2) 事業地及び建設場所候補

事業地は、下松スポーツ公園とし、公園内における多機能複合型スポーツ施設の建設場所の候補は、下図のとおりです。建設場所は、今後民間事業者との意見交換等を経て検討を進め、基本計画において決定します。

候補A	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替駐車場を確保する必要があり、場所は現温水プールの位置となる見込み</li> <li>上記の場合、グラウンド利用者の駐車場が若干遠くなる</li> <li>既存体育館と距離があり、ウォーミングアップ会場等で連携利用する場合、他候補と比べて利便性が劣る</li> </ul>
候補B	<ul style="list-style-type: none"> <li>付近に施設が集中し、第1駐車場が混雑する</li> <li>周辺と比べて小高く、歩いて立ち寄りづらい</li> <li>地中に現施設を支える杭があり、撤去費が高額</li> </ul>
候補C	<ul style="list-style-type: none"> <li>花の広場、屋外トイレ、植樹された木等は移設</li> <li>細長い形状のため、間取りに工夫が必要</li> <li>現温水プールの位置を駐車場とすることができ、駐車場不足の解消につながる</li> </ul>



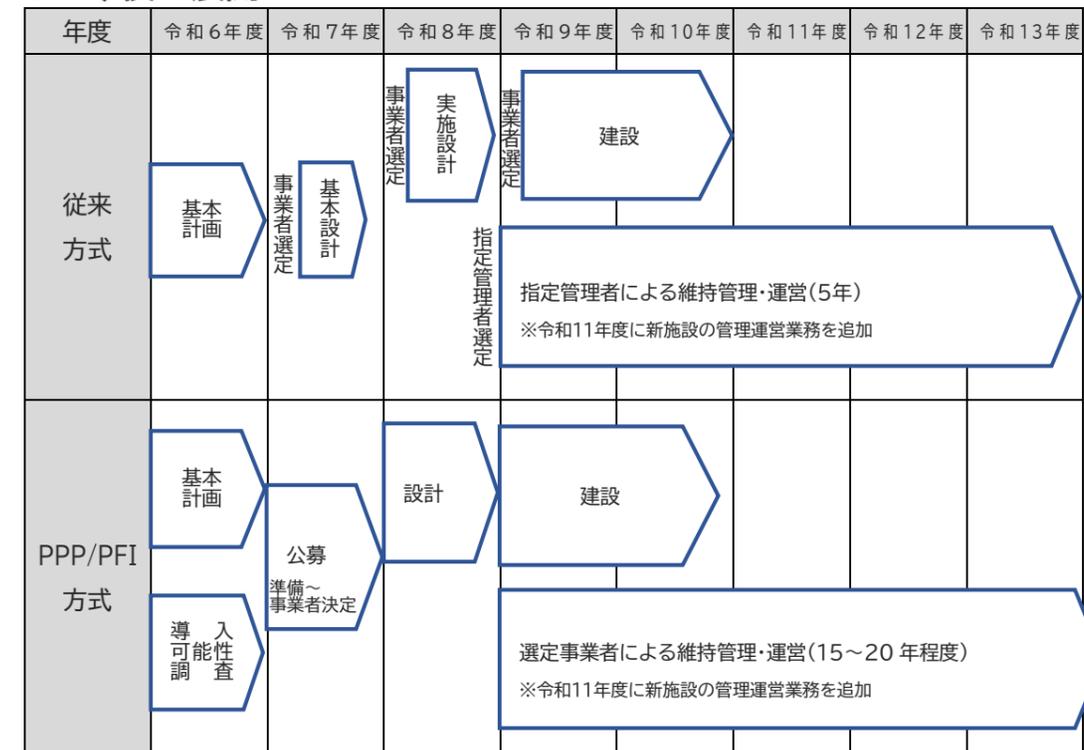
図 建設場所の候補

## 4 事業規模

温水プール	メインプール(25m、レーン数は現施設の8レーンから減じる)※学校授業に適するよう整備 歩行プール、幼児・低学年児童用プール		
武道場	剣道場(試合場サイズ1面分常設)、柔道場(試合場サイズ1面分常設) 常設の柔道畳を撤去すれば剣道場の試合場サイズをもう1面確保でき、剣道場に柔道畳を設置すれば柔道場の試合場サイズをもう1面確保できるものとする 弓道場(近的射場6人立) 団体戦の練習や体配の練習ができる広さを確保		
多目的スポーツフロア	武道系競技、球技系競技の他、スポーツ活動に限定せず多目的に利用でき、将来世代の多様なスポーツニーズに柔軟に対応できるもの バスケットボールの試合場サイズ1面が収まる規模		
その他の諸室	監視室、採暖室、救護室、医務室、器具庫、スタッフルーム、控室、シャワー室、トレーニング室、多目的トイレなど		
想定面積	約5,000㎡	概算事業費	約29億円 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造2階建てで算定 設計、附帯整備及び解体に係る費用を含まない

※近年建設資材単価・労務単価の上昇が著しいことから、概算事業費は今後も都度見直しを行います。

## 5 今後の展開



本市の厳しい財政状況の中で、本事業における課題を解決し、持続的に公共サービスの提供を行っていくため、公共施設の整備、維持管理、運営などにおいて民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する PPP/PFI 方式の導入を検討しています。そのため、令和6年度に導入可能性調査を実施し、本事業が PPP/PFI 事業として成立するかを判断します。